

京(きょう)から取り組む健康事業所宣言



株式会社 葉月建築事務所 様

貴社は、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- 法令に従い、健診を100%受診します
- 特定保健指導実施率を前年度以上とします
- 健診結果が再検査・要治療者だった社員には医療機関の受診を促し、重症化予防に努めます
- 社内の喫煙率を前年度以下にします
- アルコール除菌液の設置や、マスクを配布します
- 健康相談窓口を設置する

令和4年5月10日

全国健康保険協会京都支部
支部長 守殿 俊二

